

告示

埼玉県告示第八十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により、平成二十九年十二月九日に次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成三十年二月二日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	埼玉県第 六八七号
肥料の種類	混合有機質 肥料
肥料の名称	日清有機入りN O・3
保証成分量（%） その他の規格	窒素全量 三・〇 りん酸全量 四・五 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり
生産業者の氏名又は 名称及び住所	日清ガーデンメイト 株式会社 東京都中央区新川一 丁目二十三番一号